

●香川県告示第561号

平成25年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正について、次のとおり平成25年12月17日香川県議会の議決を経た。

平成25年12月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

平成 25 年度香川県一般会計補正予算

平成 25 年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,902,496 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 446,652,288 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 1,668,464	千円 81,504	千円 1,749,968
	2 負担金	1,585,422	81,504	1,666,926
9 国庫支出金		46,704,505	146,147	46,850,652
	2 国庫補助金	24,671,621	146,147	24,817,768
10 財産収入		786,560	113	786,673
	1 財産運用収入	412,717	113	412,830

12 繰入金		25,651,815	4,588,698	30,240,513
	2 基金繰入金	25,117,681	4,588,698	29,706,379
14 諸収入		47,252,084	185,034	47,437,118
	4 貸付金元利収入	41,067,709	300,000	41,367,709
	8 雑収入	1,529,857	△114,966	1,414,891
15 県債		63,857,000	901,000	64,758,000
	1 県債	63,857,000	901,000	64,758,000
歳入合計		440,749,792	5,902,496	446,652,288

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 31,501,818	千円 66,272	千円 31,568,090
	1 総務管理費	15,084,344	3,119	15,087,463
	2 企画費	7,306,719	54,039	7,360,758
	6 防災費	2,214,772	9,114	2,223,886
3 民生費		57,147,242	182,727	57,329,969
	1 社会福祉費	44,636,525	163,927	44,800,452
	2 児童福祉費	9,715,344	18,200	9,733,544
	4 災害救助費	10,486	600	11,086
4 衛生費		24,606,836	190,215	24,797,051

	1 公 衆 衛 生 費	3,972,488	75,452	4,047,940
	2 環 境 衛 生 費	10,334,811	111,231	10,446,042
	3 保 健 所 費	1,220,279	3,532	1,223,811
5 勞 働 費		3,398,704	11,237	3,409,941
	2 職 業 訓 練 費	474,059	11,237	485,296
6 農 林 水 產 業 費		15,954,899	610,003	16,564,902
	1 農 業 費	4,915,040	9,000	4,924,040
	2 畜 產 業 費	834,253	13,453	847,706
	3 農 地 費	6,784,645	455,000	7,239,645
	4 林 業 費	2,126,586	35,550	2,162,136
	5 水 產 業 費	1,294,375	97,000	1,391,375

7 商 工 費		47,226,196	454,053	47,680,249
	1 商 工 業 費	44,693,453	310,716	45,004,169
	2 観 光 費	2,532,743	143,337	2,676,080
8 土 木 費		36,881,478	4,185,900	41,067,378
	1 土 木 管 理 費	2,918,930	37,900	2,956,830
	2 道 路 橋 梁 費	14,410,572	2,628,000	17,038,572
	3 河 川 海 岸 費	10,208,664	900,000	11,108,664
	4 港 湾 費	4,338,973	425,000	4,763,973
	5 都 市 計 画 費	3,610,200	145,000	3,755,200
	6 住 宅 費	1,394,139	50,000	1,444,139
9 警 察 費		24,147,770	38,460	24,186,230

	1 警察管理費	22,165,285	22,867	22,188,152
	2 警察活動費	1,982,485	15,593	1,998,078
10 教育費		94,416,454	163,629	94,580,083
	3 高等学校費	21,859,932	22,874	21,882,806
	4 特別支援学校費	7,616,796	10,650	7,627,446
	5 社会教育費	1,026,342	58,889	1,085,231
	6 保健体育費	1,297,692	71,216	1,368,908
歳出合計		440,749,792	5,902,496	446,652,288

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
情 報 通 信 交 流 館 管 理 事 業	平 成 26 年 度 か ら 平 成 30 年 度 ま で	1,188,000 ^{千円}
瀬戸内海国立公園指定80周年記念事業 (記 念 式 典)	平 成 26 年 度	8,000
川部みどり園給食業務委託事業	平 成 26 年 度 か ら 平 成 28 年 度 ま で	68,400
瀬戸内海国立公園指定80周年記念事業 (観 光 イ ベ ン ト)	平 成 26 年 度	89,100
女木島野営場管理事業	平 成 26 年 度 か ら 平 成 30 年 度 ま で	4,590

第3表

地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
豊島廃棄物等処理事業費	千円 1,643,000	千円 24,000	千円 1,667,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
治山費	343,000	12,000	355,000	同上	同上	同上
地方道路整備事業費	4,321,000	542,000	4,863,000	同上	同上	同上
河川海岸総務費	1,135,000	193,000	1,328,000	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	123,000	31,000	154,000	同上	同上	同上
港湾補修費	74,000	30,000	104,000	同上	同上	同上
港湾建設費	1,057,000	69,000	1,126,000	同上	同上	同上
計	63,857,000	901,000	64,758,000			

平成 25 年度香川県特別会計補正予算

平成 25 年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額	補 正 額	計
13 駐車場事業特別会計	734,090 千円	1,502 千円	735,592 千円

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
 (13) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 539,655	千円 1,502	千円 541,157
	1 他会計繰入金	539,655	1,502	541,157
歳入合計		734,090	1,502	735,592

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		千円 132,163	千円 1,502	千円 133,665
	1 駐車場管理事業費	132,163	1,502	133,665
歳 出 合 計		734,090	1,502	735,592

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
番 町 地 下 駐 車 場 管 理 事 業	平 成 26 年 度 か ら 平 成 30 年 度 ま で	177,495 <small>千円</small>
玉 藻 町 駐 車 場 管 理 事 業	平 成 26 年 度 か ら 平 成 30 年 度 ま で	119,920

平成25年度香川県立病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 平成25年度香川県立病院事業会計予算第5条で定めた債務負担行為に次の事項を加える。

事 項	期 間	限 度 額
丸亀病院給食業務委託事業	平成26年度から 平成28年度まで	299,970 ^{千円}